

国土審議会計画部会（第13回）

令和4年10月14日

【総務課長】 定刻となりますので、ただいまから国土審議会第13回計画部会を開催いたします。事務局の国土政策局総務課長の佐藤です。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

久木元委員、坂田委員、首藤委員、瀬田委員、田澤委員、諸富委員は所用のため御欠席です。一部、遅れての御参加の委員、途中退席の委員がおられますけれども、当計画部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続いて、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これに倣い、当部会でも会議・議事録共に原則公開することとしております。また、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。

本日は、ウェブ会議併用形式で開催しております。ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料と共にお送りしておりますので、改めて御確認のほどよろしくお願いいたします。なお、チャット機能を活用して、委員の発言等に対する軽微なコメントを行っていただくことが可能です。その内容は、原則、議事録に掲載することとしております。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1、資料2-1から2-3、参考資料1から7がございます。資料がお手元に届いていない場合や、その他、何かございましたら事務局までお知らせください。

それでは、今回は中間とりまとめ後、初めての部会ですので、議事に入る前に木村国土政策局長より挨拶がございます。局長、よろしくお願いいたします。

【国土政策局長】 おはようございます。木村でございます。前回、6月末の開催以来、少し時間が空いておりますけれども、また引き続き御議論をよろしくお願いいたします。前回、とりまとめをいただいた後、7月の中旬でありますけれども、国土審議会本審議会を開催し、この中間とりまとめを御報告させていただきました。

その中で、たくさんの御意見、厳しい意見も含めてですけれども、様々な御意見を頂きました。私としても、非常によかったと思っております。また、国土審議会の報告の後、

その足で岸田総理にもこの中間とりまとめの内容を御報告に上がりまして、総理からの御指示も受けております。

今回、この計画部会を再開いたしまして、来夏に向けて、また御議論をお願いしたいということでもありますけれども、もちろん、前回の計画部会でもいろいろな御意見を頂きましたし、本審議会でも様々な御指摘をいただいております。総理からは、総合的な計画でありますので、国交省だけではなく、関係省庁としっかり連携するよという御指示を頂いております。

それを踏まえて、今足元ではデジタル田園都市国家構想の事務局、経産省、農水省、あるいはデジタル庁などと実務的な議論も進めております。そのような状況を踏まえ、今日、資料を御準備させていただきましたので、皆様方からの忌憚のない御意見を頂ければと思います。

引き続き、来夏のとりまとめに向けて、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【総務課長】 ありがとうございます。それでは、これ以降、議事運営は増田部会長をお願いいたします。

【増田部会長】 計画部会長の増田でございます。先ほど、局長からお話ございましたとおり、中間とりまとめを、親委員会である国土審議会と、それから総理にも御報告をして、その後、最終報告に向けての審議が今日からということになります。来年の夏頃がその最終とりまとめの期限ということになりますけれども、また引き続きよろしくお願いいたします。

早速、本日の議事に入りたいと思います。お手元の議事次第に書いてありますとおり、1つ目は、新たな国土形成計画（全国計画）の策定に向けて、それから2つ目は、国土をめぐる状況と目指す国土の姿について、この2つでございます。

初めに、事務局からまず説明をまとめていただきまして、その後、この点について皆様方から意見を頂くと、こういう形で本日も進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局お願いします。

【総合計画課長】 おはようございます。国土政策局総合計画課長の松家でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料を事前にお送りさせていただきましたので、簡潔に御説明させていただきます

す。まず、資料1です。今後、計画案の作成を進めるに当たりまして、改めて国土形成計画の制度概要、これまでの検討経緯、今後のスケジュール等をまとめております。

1ページ目です。国土形成計画は、全国計画と広域地方計画の2層の体系になっております。まずは、全国計画を来年夏頃に策定し、それを踏まえつつ、広域地方計画についても、現在各ブロックにおいて検討を開始しておりますけれども、再来年度以降に策定することとしています。

4ページ目、全国計画の法定の計画事項です。国土の形成に関する基本的な方針、目標、3ポツに掲げる各事項となっております。

5ページ目は、現行計画の目次です。本日はこの第1部の計画の基本的考え方に該当する部分、特にその前段部分について、新たな計画での構成イメージを念頭に御議論をお願いしたいと思います。

6ページ目は、昨年6月の国土の長期展望、7ページ目は、本年7月に公表した中間とりまとめの概要を参考までにつけています。今後は、中間とりまとめを基に計画の形にしていく作業を進めることとなります。

その際には、8ページ目にあるとおり、先ほどお話があった岸田総理からの御指示を踏まえるとともに、9ページ目、10ページ目に整理してありますけれども、直近の国土審議会、そして本計画部会において、基本的なコンセプトやビジョンについての御意見のほか、スーパー・メガリージョンの位置づけや、東京一極集中是正との関係、また、地域生活圏等についての具体的な推進方策、自然環境や農山村等についての記載の充実など、様々な御意見を頂いたところであり、これらを踏まえて検討を進めてまいります。

11ページ目は、今後のスケジュールです。本日を含めて年内に3回、主要なテーマについて御議論をお願いし、年明け以降、積み残しの課題にも対応しながら、計画の骨子、素案、原案と、順次計画の形に仕上げていきたいと考えています。その過程において、計画部会のほか、法律に基づく諸手続も含め、経済団体、地方団体、若者など、幅広い御意見を伺っていくことが重要と考えています。

12ページ目ですが、まず、法律に基づく都道府県及び政令市からの計画提案をこの秋に実施いたします。

また、13ページ目ですが、若い世代の方々に関心を持っていただくことが重要との御意見も頂いてございますので、11月に10代後半から20代前半の方々と、国土の将来ビジョンについて対話するイベントを開催する予定です。

次に、議事2について御説明いたします。まず、資料2-1の2ページ目ですけれども、新たな計画の基本的な考え方として、大まかな構成要素のイメージを整理しています。まず、我が国国土の直面するリスクと構造的な変化として、中間とりまとめで整理いただいた国土の課題について、直面する様々なリスクに関する危機感であるとか、社会経済の構造的な変化から見える新たな可能性といった観点から、時代の転換点とも言える重要な局面に立っているとの認識を強調しながら再整理してはどうかと考えており、まず、3つの切り口で整理しています。

次に、こうした現状認識、将来見通しを踏まえて、目指す国土の姿、国土づくりの方向性として、まずはここに掲げている3つの観点から整理してはどうかと考えています。その際には、様々な課題、閉塞感に直面しながら、それを乗り越えていかに次世代に向けて希望の持てる国土のビジョンを示していけるか、もちろん、その実行方策も含めてということになりますけれども、考えていく必要があるかと思えます。

また、国土づくりに係る様々な官民の取組、活動の指針となるよう、分野横断的、統合的なビジョン、方向性を示していくことが重要と考えています。さらに、こうした国土づくりを進めていく先の国土の姿について、どのような分かりやすい理念、コンセプトメッセージを打ち出していくかということについても、今後、様々な御意見を踏まえて検討していきたいと思っています。

また、国土構造の全体に関わる重要な課題として、東京一極集中の是正であるとか、中間とりまとめで重点分野として整理いただいたスーパー・メガリージョンの進化といったテーマについても、国土づくりの方向性との関係で整理してはどうかと考えています。

さらに、その下、目指す国土の姿の実現に向けて、国土を刷新していく重点テーマとして、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成、持続可能な産業の構造転換、グリーン社会の創造、人口減少下の国土利用・管理というテーマを掲げて、横断的なテーマである地域人材や国土基盤の在り方も含めて、次回以降、実効性ある推進方策の具体化につながるよう御議論をお願いしたいと考えてございます。

本日は、まず上の2つについて御議論いただきたいと思えます。そのたたき台として、3ページ目ですけれども、リスクと構造的な変化について、様々なファクトや将来見通しをベースに、計画に盛り込むべき事項を整理しています。

1点目は、地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まりです。最初に、地域の危機と書いていますけれども、単に人口減少等の状況を整理するだけではなく、人口の減少

や流出が地域の利便性低下を招くといった悪循環が懸念される危機的な状況を分かりやすく整理し、地域生活圏の必要性といったことにもつながるように、ストーリーを整理していきたいと考えています。

具体的なファクトについては、時間が限られているため、資料2-2の中から幾つかピックアップして御説明させていただきます。資料2-2のほうを見ていただければと思います。まず、3ページ目です。総人口の推移です。2008年にピークアウトして、この十数年間、人口減少が現実の社会となってきましたけれども、今後はそのスピードが増して、2050年、さらにその先に向けて、少子高齢化も含めてさらに進行する状況が想定されています。

4ページ目ですが、2050年の断面での人口ピラミッドを、同じ1億人程度であった1970年と比較していますが、まさに真逆の形になるということでございます。

5ページ目は、2000年時点の都市の人口規模別での人口の推移を示しています。直近20年間では、特に5万人未満の小規模な都市で人口減少が顕著に進んできたところですが、今後20年を見ると、それらの都市に加えまして、10万人未満、さらには10万人から30万人の中規模な地方の中心となるような都市においても、人口減少の波が大きくなるという想定です。

東京一極集中等の影響もあり、人口の地域的な偏在化が進む中で、地方でのサービスの利便性低下が懸念される状況でございます。そうした状況について、14ページ、15ページには、乗り合いバスであるとか、ローカル鉄道について、コロナ禍の影響も含めて、厳しい経営状況に陥っているという状況を示しています。いかに地域交通のサービスを確保していくかということが深刻な課題となっています。

また、各種サービスを支える担い手不足についても、例えば22ページには、ドライバーの不足、25ページには介護職員の不足ということが、足元の有効求人倍率を見ても、顕著な状況となっています。

また、自治体においても、例えば27ページ目ですが、地域を支えるインフラの維持管理を担う技術系の職員が4分の1の自治体で配置されていない状況となっています。

次に、巨大災害のリスクですが、切迫する巨大地震であるとか、気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化といったリスクに加えまして、33ページでございますとおり、災害リスクエリアに居住する人口の割合が高く、人口減少下にあっても、その割合が高まっていくということが想定されています。災害リスクエリアにおける開発規制や、より安全

な地域への居住誘導といったことも含めて、防災・減災、国土強靱化の加速化が必要な状況です。

また、気候危機ということで、I P C Cが順次発表をしています第6次のレポートにも見られるとおり、地球温暖化の進行に伴う気候変動のリスクが、災害のみならず、農林水産業をはじめ、産業・経済活動、あるいは日常生活、生態系など、様々な分野に大きな影響を与えることが予想されています。

また、2点目として、コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化ということで掲げています。デジタル化の進展とともに、デジタル人材、あるいはデジタル基盤といった面での様々な課題も浮き彫りになっています。

一方で、資料2-2の53ページに、ヤフーにおけるリモートワークを基本とした新しい働き方について御紹介をしていますけれども、こうした制度の導入により、130名以上が飛行機や新幹線での通勤圏に転居したり、あるいは東京オフィスの約400名が1都3県以外に転居したり、中途採用をしているところ地方での応募が増加しているといった動きが見られるなど、いわゆる転職なき移住といった新しい暮らし方、働き方の萌芽が出てきています。

また、60ページにあるように、東京圏の在住者のアンケート調査において、地方移住への関心がコロナ禍以前に比べ、特に若い世代、20代で高まっている状況が見られます。

62ページには、中間とりまとめでも整理した東京と地方の経済的な豊かさを、可処分所得と基礎的な支出のデータから比較したものについて、最新のデータを含めて整理しております。特に東京での基礎支出が相対的に大きく、相当の生活コストをかけて暮らさざるを得ない状況を示しています。

こうした要素も含めまして、新たな地方、田園回帰の動きといったことについても整理してはどうかと考えています。

3点目は、世界の中での日本の立ち位置の変化としてございます。国際経済における競争力の低下、ヒト・モノ・カネの吸引力が弱まっている状況であるとか、DX、GXの分野でのさらなる競争の激化といった課題に加えて、緊迫化する国際情勢の中で、77ページ、78ページに示しているように、エネルギーや食料の海外依存、そうした状況のリスクの顕在化といったことも含めまして、さらにはアジアの成長をどう取り込むかといったことも強調しながら、整理をしていく必要があるかと考えています。

最後に、資料2-1に戻りまして、4ページ目ですが、目指す国土の姿として3つの観

点で整理しております。1点目は、デジタルとリアル融合による活力ある国土づくりです。ローカルの視点、グローバルの視点と分けてはいますが、ローカルの視点につきましては、地方の危機といった、先ほど御説明した状況に対して、デジタルの徹底活用により、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる国土づくりを進め、個人と社会全体のWell-beingの向上を図ること。

そうした方向性により、国土空間についても、3次元のリアルな空間がベースでありませうけれども、リアル空間とサイバー空間を融合していくといった発想によりまして、様々な先端技術を活用したサービスが実装される、より利便性の高い社会を目指すとともに、リアルな都市・地域においても、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な地域づくりをさらに進めていくこと、加えて人と地域の様々なネットワークを通じて、地域を共につくる共創の取組、こうしたものが重層的に積み重なっていくような姿を目指していくこと。また、地域の産業においても、稼ぐ力につながる、生産性の向上を通じて、多様な人材のしごとの確保につなげていくといったことを掲げています。

また、グローバルな視点といたしまして、成長産業への構造転換や、産学官の連携によるスタートアップ、イノベーションの促進に加えまして、国土構造にも大きな影響を及ぼすリニア中央新幹線の開通により、1時間圏で結ばれる諸機能の集積効果、あるいはその地域の魅力を活かして、我が国の成長を牽引していくこと。また、地方においても、世界との直接交流や、地方発のグローバル産業・人材の育成を通じて、国際競争力の強化につなげていくといったようなことを掲げています。

2点目は、巨大災害、気候危機、あるいは緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくりです。巨大災害リスクに対しては、事前防災、事前復興の観点からの地域づくり、防災・減災の観点を重視した土地利用やまちづくり、予防保全型のインフラメンテナンスなどを通じて、国民の命と暮らしをしっかりと守っていく国土をつくっていくということ。また、気候危機に対しては、2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとして、緩和策、適応策、こうしたものを国土づくり、地域づくりの中にしっかりと取り込み、主流化して、総合的に取り組んでいくということ。さらには、緊迫化する国際情勢への対応として、エネルギー・食料の安定供給を確保するとともに、経済安全保障や領海等の保全の観点から、国土の安全・安心を確保していくといったことを掲げてございます。

3点目は、世界に誇る多彩な自然と文化を育むグリーンな国土づくりです。中間とりまとめにおいて打出しが不十分であったテーマでございますけれども、自然資本の保全・拡

大を通じた自然と共生する地域づくりを目指すことを掲げています。国際社会においても、気候変動と並んで社会経済活動と関連がある生物多様性の保全といったことに対する関心が高まっていますけれども、そのキーコンセプトになっている、いわゆるネイチャーポジティブの考え方を取り入れながら、2030年までに陸域・海域における30%を保全・回復するといった30by30、そうした国際公約の実現、あるいはNature-based Solutions、自然の様々な機能を活用した社会課題解決といった発想で、グリーンインフラの社会実装といったことも進めていくことを掲げています。

また、世界に誇る地域の自然であるとか、文化、そうした魅力を活かしながら、今、足元で動き出している観光立国の復活といったことも、大きな柱として目指していくことを掲げています。

以上、計画策定に向けてのまずは総括的なテーマとなりますけれども、計画の基本的な方向性、特にどのような国土を目指すのかといった、計画の根幹ともなるテーマについて、どのようなことに重点を置いてメリハリをつけていくかといったことにつきまして、5ページ目にもお示ししているような観点から、御意見・御指導いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【増田部会長】 事務局の御説明、ありがとうございました。資料1の8ページ、9ページ、10ページに総理指示ですとか、それから、前回の部会で、中間整理の後に持ち越した皆様方の御意見、それから、特に親の審議会であります国土審議会で、また計画部会でより議論を深めておいてほしいという項目が幾つかございますので、それについて、9ページ、10ページに記載をしております。

そういったことを受けて、資料2-1で今、総合計画課長から説明がございましたが、今回と次回以降と分けている事になりますが、資料2-1の2ページで、特に今回、御議論いただく大きな項目として2つ、5ページにその点についてより具体的に書いています。

3ページと4ページは、1つのイメージということで、こういう項目は漏らさず、中に記載をしていこうということで書いているところです。それぞれ、その整理の仕方ですとか、それから、抜けている点、バランスなどに関するご意見等もあるかと思えます。そういったことを皆様方からも様々御指摘いただくというのが、今日会議の意味合いかと思えます。

これ以降、またいつもどおりでございますが、皆様方から挙手ボタンで合図をしていただきましたら、こちらから指名いたしますので、御意見を頂戴したいと思います。大変恐

縮ですが、皆様方に御発言いただくためには、3分以内で手短かにまとめていただくと、幸いです。

それから、本日は途中で退席される何人かの委員がいらっしゃいますので、その委員の皆様方には、できればそれまでの間に御発言をいただきましたら、優先的に指名をいたしますので、ぜひ早い段階で挙手をお願いしたいと思います。

それでは、早速、以降、いつもどおりの質疑に移りたいと思います。まず地下委員から御発言をいただいて、そのほか、もう既に何人かの挙手いただいている方がいますので、地下委員の発言が終わりましたら、順番を整理してお伝えします。

それでは、地下委員、どうぞ御発言ください。

【地下委員】 冒頭に御指名いただいて恐縮でございます。また、例によって途中で退席しますので、早い機会の発言をお許しいただけたらと思います。

まず、今日の審議の対象になっている、資料2-1の3ページ目のリスクの高まりですが、この中で、全体に書かれていることに違和感はないですが、特に気候危機のところ、ここは経済活動等への影響とさらっと書かれていますが、場合によっては我が国の競争力を抜本的に失うという危機感も、もう少し出していただいたほうがいいのではないかと思います。

逆に、チャンスとして、環境とか生物多様性を維持するという、人口減少する地域でも、そういう自然資本の価値が高まるみたいな、そこも強調していただいたほうがいいのかなという感じがいたします。それがリスクについてのコメントでございます。

次の4ページ目の目指す国土の姿について、これも全般的な違和感はないですが、6月までに議論をさせていただいた危機感というか、頭の整理をもう少し入れたほうがいいかなと思ったのが、特にデジタルとリアルの融合による国土づくり、これ、コンセプトは大賛成です。

また、ローカルとグローバルで分けていただいているのも大賛成なんですが、若干ビジネスの観点からいうと、スーパー・メガリージョンであるとか、そういう経済都市で頑張るといふところと、国土の居住地域の半分の人口が2050年に半減するという状況を踏まえると、やはりビジネスで勝負できないところは、環境保全であるとか、そういうところで勝負するしかない。

そういうメリハリ感をもう少し出していただくと。ただ、そういうメリハリ感をつけるけれども、デジタルで地域生活圏のような生活ができるような環境を整えなければいけな

いという、若干不都合な真実的なところも逆手にとって、前向きに書いていただくのもあるのかなと思いました。

また、国土審議会の議論の中で、スーパー・メガリージョンというと、何となく東京一極集中の概念が出過ぎているという御指摘もあるようですので、たしか関経連の提案の中に複眼的な都市というような概念もあったので、スーパー・メガリージョンでも3大都市圏を含んで、複眼的な対応もあるという辺りであるとか、札幌広福のような経済都市もあるというのも、1つ補強する必要があるのかなと思いました。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。今、地下委員から御意見を頂戴しました。以降、次の6名の方、順番で指名していきますので、御準備をお願いします。家田委員、風神委員、広井委員、藤沢委員、福和委員、村上委員と、以上の6名の方、今の順番で指名をしますので、よろしくお願いします。

それでは、家田委員、どうぞお願いします。

【家田委員】 ありがとうございます。全般的な感想からいくと、前に取りあえずまとめた状況での記述よりも、より現状の危機意識というのが、地下委員がおっしゃるとおり、まだ足りない面もあるんだけど、前に比べれば、相当にシャープになったという感じがして、全般的には結構だと存じます。

それを前提にした上で、2点だけ申し上げようと思います。1点は、ちょっと用語の書きぶりのことと言ってもいいのかもしれないんだけど、3つの状況認識の中で、世界の中での日本の位置の変化という言葉でやっているんですが、それは間違いじゃないんだけど、その前に世界の状況自身が変わっているんですよ。世界の状況も変わっているし、日本の位置づけも変わっているという、中身はそう書いてあるんだけど、タイトルがちょっと、日本の位置づけだけになっているのが少々気になる感じはします。

それとも関係するんですが、この国土の姿の中で、グローバルな中で国際競争力をつける。これは、もちろん極めて大事なところでいいんですが、その一方で、緊迫する国際情勢の云々と書いてあるところでは、言ってみればグローバル経済のよさは当然あるんだけど、その裏腹にグローバル経済に依存しているがゆえのリスクというものも感じたのが、今回のウクライナじゃないですか、世界中で感じている。

上のほうの、グローバル経済はいいよね、だから国際競争力、下のほうは、それとは何の関係もなく緊迫する国際情勢というんじゃないかと、両方にグローバル経済の正の面と負

の面が両方あってという辺りを、ちょっと表現として認識を入れたほうがいいのかなどという感じがしました。これ、1点目です。

2点目は、もう少しアバウトな話になるんだけど、全体の構造という中で、このレポートのこういう現状認識、あるいは目標がこうだとあって、重点のテーマはこうですよというところで終わっている感じになるんだけど、日頃から申し上げているように、その種の国土計画だけでは、もはや日本人は恐らく満足してくれないな、日本人の今抱えている不安感には応え切れないなって感じは持っています。

とはいうものの、個々の目標に対して、じゃあ、これとこれをやると、これだけうまくいくよというほど甘くはないですね。だから、個々の施策を全部書けとは言わないんですけども、こういった目標なんかを実現するためには、日本の国の政策の基調というものをどういうふうに転換していく必要があるのかということ、ぜひ最後のコラムというか、視覚で、そういうところでの政策の基調を転換しようというメッセージ性みたいなものを、1つ、章になるんだか、何だか分からないけど、入れたらどうかと思いました。

以上、2点でございます。

【増田部会長】 家田委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、風神委員、どうぞお願いします。

【風神委員】 ありがとうございます。私は、コロナ禍を経た暮らし方、働き方の変化について、1点コメントさせていただきたいと思います。テレワークによる新しい働き方ということですが、週に何回かオフィスに行くようなハイブリッド型のテレワークなのか、フルリモートなのかによって、地域や国土に与える影響は異なるかなと思います。

ハローワークの求人の方で、今現在、テレワークを行っているかどうかではなくて、在宅勤務可能かどうかというのを計算すると、確かに都会だけではなくて、パート労働ですと、地方にもありますけれども、やはり一般労働者で見ると、人口に比例してテレワーク可能な仕事というものは都会に多いという点と、パート労働が地方にできる場合には、やはり雇用の不安定さにもつながってきますから、ハイブリッド型のリモートワークの場合には、デジタルさえすればというところで終わってしまうと、過剰評価になってしまって、人口流出などの問題解決にはつながらないのかなと思います。オフィスへの移動の便利さも交通の整備などと併せて考えるのは必要かなと思います。

業種の偏り、業種がどの程度あるかというのは、やはりハローワークの企業の希望賃金で見ると、業種が多いほど、賃金がプラスになるということもありますので、うまく地方

にいる人がリモートワークをどのようにやっていくかということ、もう少し詰めていくことも必要かなと思いました。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、広井委員、どうぞ、お願いします。

【広井委員】 ありがとうございます。今日の資料、さきほど家田委員もおっしゃられたように、非常に充実した内容になっていたと思います。

数点コメントいたします。1点目は、デジタル田園都市の話が出ております。私の印象では、デジタルのほうはかなり議論されていると思うのですが、田園都市のほうがいま一つまだ深掘りされていない印象を持っております。そこで、これは今日、割と明確に示されておりました自然資本やネイチャーポジティブ、あるいはグリーンインフラ、生態系、こちらの話とまさに田園都市はつながってくる内容かと思っておりますので、この辺りをうまく組み合わせて、つないで整理していくというのも1つと思いました。

2点目は、いつも申していることなのですが、やはり資料にもありましたけれども、中心市街地、地方都市の空洞化、シャッター通り、これはやはり何とかするべき重要度の高い課題だと思っております。そこで、以前から多極集中というようなことを言っておりますけれども、それは防災という観点から見ても、多極化というのはやはり望ましいわけです。

そういった、ある程度、全体の国土の方向性を示すような、コンセプトのようなものを、言葉にこだわるつもりはないのですが、さらに明確にしていく。併せて、公共性といえますか、地域公共交通とか、空き地・空き家のことを考えますと、公共性の重要性のようなことも出てくると思うのですが、その辺りの整理が課題だと思います。

最後は、次回の話かもしれませんが、産業再配置が論点としてあったかと思っております。やはり産業論と空間論といえますか、産業構造の変化が空間構造とどう関わってくるかという、ここがやはり重要な視点だと思います。私の理解では、これからは産業構造もある意味で新たな分散型になっていくと思うのです。

つまり、デジタルというのは割と分散化を可能にすることでありまして、エネルギーも、再生エネルギー中心に分散化、それから高齢化が進んで医療や福祉、これももともと分散的なもので、さらに農業の新たな価値が、食料・安全保障を含めて浮上していますが、この農業も分散的なもので、また、文化や観光も分散と。以上のような、産業構造の変化の

中での空間構造、これをうまく整理して提示することが大事だというように思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 広井委員、どうもありがとうございました。

それでは、続いて藤沢委員、どうぞお願いします。

【藤沢委員】 ありがとうございます。3点述べさせていただきたいと思います。まず1つは、リスクに関してなんですけど、ここに書いてあるリスク、十分網羅されているとは思いますが、世界的な情勢を見ておきますと、ウクライナの問題であるとか、ドイツのパイプラインの例のようなことがあるのを見ると、地政学的なリスクの発生というのは十分あり得ると考えておかななくてはいけないと思っています。

しかし、そういうものをここに書くというのは国民不安を高めるということにもつながると思いますので、裏の部分でしっかりと、横軸としてどのようなインフラが毀損された場合に、どのような問題が起こるのかということ、それは電力の問題であったり、道路の問題であったり、発電所もそうですけれども、また半導体のような基盤を担うような産業がどこにあり、どこがどのように毀損されたらなど、どういう問題が起こるのかというシミュレーションと、それに対する備えというのを、表向きは地政学とは書かないけれども、根底、もしくは横串の中にしっかり持った上でここを書いていくということが、非常に重要ではないかというのを1つ考えます。

2点目に関しては、働き方の変化にもつながることではあるのですが、やはり都市部、そして、大企業という、これまでの歴史の中で、持てる存在になった地域や企業というのが、いかに地域に再び自分の責任の上で再配分をしていくという考え方を促進するというのがすごく重要だと考えております。

それは、例えば大企業が徹底的にリモートワークを推進して、地方に行って働いていただくようなことをするとか、また大企業が兼業・副業において、地方においてリモートワークをしながら、地域の企業、また地域の自治体との兼業というのを積極的に進めるであるとか、こういった都市部、大企業という持てる存在が、いかに今後、地域・地方に対して貢献できるかということ、知恵として出していくということが重要だと思います。

この持てるものということを考えると、これは国も同様で、国自体が地方に対する今回のデジタル田園都市構想もそうなんですけど、やはりデジタル基盤、共通基盤をしっかりと地方に出す、かつ、デジタル基盤をどのように使うかというようなガバナンス面のルールもしっかり出す。そのためには、こういった都市部の人、大企業の人、地方でいかに貢献

するかということと一緒にやっていくということになると思うので、2つ目の柱は、都市部、大企業が、その責任を今度果たしていくというような考え方を入れていただきたいと思いました。

最後、3番目ですが、全体を通じてリスクの整理もしっかりあると思うんですが、一方で、強みの整理というのもする必要があると思います。先ほど地下委員もおっしゃっていたんですが、チャンスというのもあるのではないかと。私もそれは強く賛同するところがあります。こういう防災・減災などのリスクの考え方、そして、生物多様性のリスクの考え方は、実は日本から世界に対して1つのルールを提示するチャンスでもあると思います。

まだまだ日本というのは、海外から物を輸入している大きなマーケットでもありますので、こういった海外から見れば、お客様である日本がルールを提示して、海外がそのルールに沿って動くというようなものを促してというのは、日本にとってもチャンスになると思いますので、そういった弱みと強みの整理の上で、世界に対するルールを提示していくというような観点も入れていただければと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、福和委員、どうぞお願いします。

【福和委員】 福和でございます。3点申し上げさせていただきたいと思います。1つは、インフラのことがあまり書いてございません。この半年間、明治用水の水漏れとか、電力の逼迫とか、あるいは通信障害とか、我々の基盤を成すもののもろさが明らかになってきております。

少し集中型のものを使い過ぎていたがゆえに、相互にバックアップし合うことができないような体質の中、老朽化でいろいろなものが支えられなくなってきているということもございますので、社会や産業を支えるインフラの問題、特にインフラ層があまりにも相互依存しているので、1つのインフラが切れると、全部が破局を迎えるという構造がすごく危ぶまれますから、そういった現状のインフラの相互依存の関係を明らかにした上で冗長性を高めていくというような事柄が、安全安心の面では1つ、必要かと思っております。

2つ目は、民の力を活用した官民連携というところの民の中に、個人というものがあまり感じられないような気がしております。もう少し個人の価値観とか、あるいは努力というようなことも、行政だけじゃなくて、個人側にも何か努力や価値観の変化が必要なんだというようなメッセージは、少しだけは入れておいたほうが良いのではないかと思います。

今、つつい民という企業をイメージしてしまう場合が多いので、あらゆる国民の力を集めていかなければ、この難局は乗り越えられないんだ、そのためにも、価値観を災害とかコロナの中で少し変えていく時期にもあるんだというような面が2点目です。

それから、3番目は、バランスというようなところを少し考えたほうがいいと思っています。あまりにもどちらかに振れ過ぎてしまうと、全体としてのバランスを欠いてしまうので、例えば、集中化と分散のバランスとか、それから、国でやるべきことと民や個人でやるべきことのバランスとか、そういったバランスという視点も、これからどこかで考えていってもよいのではないかと思います。

全体を広域なブロックの中でうまく成し遂げていくというような形で、最終的にまとめていけると、広域地方計画の中での役割の在り方ということも議論ができるのではないかと感じました。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて村上委員、どうぞお願いします。その後、海老原委員御発言ください。

それでは、村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 ありがとうございます。私も今回の文書に関しては大変よくまとめられておまして、前回の話合いの内容がすごく凝縮された感じで、私の視点としては全て言いたいことをまとめてくださっているということで、今回の事務局の方々のすばらしい貢献に対して、感謝を申し上げたいと思います。

その上で、幾つか気が付いたこと。前の発言にもありましたけれども、少しリスクとチャンスというところの両面を掲げていくというところは、もう少し力を入れて。この議論は、実は過去にも何回かしておりますので、多分その意識というのは皆さんの中にあると思うんですが、この文書を見たときに、どちらかといったらチャンス、勝機であったり、先ほど藤沢委員がおっしゃったようなルールづくりに参加していくであったり、幾つか具体的などころもあると思うんですけども、そこのチャンスの部分をもう少し文章の中に入れたほうが、よりいいかなと思いました。

特に、今、地政学的なリスクが高まっている中のチャンスという部分では、例えば具体的には中国であったり、ロシアというような、大変国際政治学的に難しい状況が起こりつつある中で、例えば日本の中で九州と東南アジアのパイプをさらに強めるような、我々の日本としての国交省からのどんな試みができるのかというディスカッションがあるかもし

れないですし。

あるいは、食料の政策のところで、このように食料危機が大変高まっている中で、日本が、農業政策を考える上で、ここにはもしかするとチャンスがあるかなと思っているのは、これをきっかけに、デジタル、あるいはテクノロジーをしっかりと取り入れた形の農業政策に、生産性を高めるといふところの視点もすごく強調した形の政策を、ここのタイミングで考える。

こういったようなリスクの反面、様々なチャンスが実は日本にはあるといふところを、もう少し強調して、今回の文書に入れると、バランスがよくなるのではないかなといふふうに思いました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、海老原委員、どうぞ御発言ください。

【海老原委員】 ありがとうございます。私も、本日まとめていただいている資料については、非常にうまくまとまっているかなといふふうに思っておりますけれども、私自身、会津若松市含め、他の地域でも、地方のほうからスマートシティ化を進めている者の1人としてちょっと感想を述べさせていただきます。

まず、3ページのほうのリスクのところを書いていただいている中小企業、それからデジタル化の遅れとか、人材不足というのは非常に大きな課題になっているかなと思っております。特に人口減少下において、地方においては観光というのは1つの重要な産業になってくるかと思っておりますけれども、そこにおいてもこういったことというのが顕著に現われているかなと。

また、コロナ禍において少し産業が傷んでいるというところもありますので、この辺りは数年前と比べても大きな課題なのかなといふふうに思っています。実際、それを解決する仕組みとしては、もちろん、いろいろな取組はあると思うんですけれども、地域で、次の4ページを見ていただいたときに書いてあるような、官民を挙げた取組、共創していくというような仕組みが非常に重要なかなといふふうに考えております。以前も議論もあったと思うんですけど、地域マネジメントの視点といいますか、そういったものをどうつくっていくのかというのが重要なかなと考えているところです。

4ページは、3つの視点ということで書かれていますけれども、それぞれも重要ですし、右側の国土づくりの基本戦略と書いていただいている、その4つのポイントというのが、

どのポイントにも係る非常に重要なポイントなのかなと思います。どこかに、この地域マネジメントの仕組みをつくっていくところが重要であるというのが表現できるといいかなと考えたところです。

また、それは次回以降の課題の中で、地域生活圏みたいな議論の中で議論していければと考えております。

私からは以上です。

【増田部会長】 海老原委員、どうもありがとうございました。

続いて、次の3名の方から御発言、頂戴します。富山委員、畝本委員、西山委員、この順番でございます。

それでは、どうぞ、富山委員、御発言ください。

【富山委員】 ありがとうございます。私からは3点です。1つは、農村というか、多極集中とか集住との脈絡で、農村の住まい方というか、生活の仕方のイメージというのが、私はさっきの地下委員の話ともつながるんですが、ちょっとクリアにしたほうがいいと思います。

というのは、農村居住といったときに、古典的自作自営農的なイメージで、例えば中山間部の農村においては、すごい山奥に住んで、自分の家の前に田んぼと畑があるというようなイメージを、私としては、農水省の人は結構イメージしているような気がしています。実はそれはある意味、実際の地方の状況を知らない議論で、例えば盛岡から30分でほとんど行けます、盛岡周辺の中山間部には。

別に家の前に田んぼや畑がある必要は今ないんです、道路もあるし。だから、そういうふうに考えると、農村を守ること、生かすということと、居住形態をより集中化することは僕の頭で全く両立する話で、要は農村を守るために何で集中しちゃいけないのかと、今度、農水省がまた僕のところにオルグに来るらしいですけど、非常に理解できません。

せっかくコンパクト・アンド・ネットワークという議論があるわけですから、かつ、本気で農村地域、あるいは緑の状況、自然を守ろうと思ったら、恐らく逆にコンパクト・アンド・ネットワークにしないと守れないですよ、人が本当にいなくなっちゃうから。

だから、ここは逆に、積極的に要するにグリーンな空間とか、あるいは自然の美しさみたいなものを守ろうとしたときに、どういう居住形態がいいのかということ、すごく教条的に、とにかく中山間部に人が住んでいれば守れるんだって。あれ、絶対うそですから。

だって、そこに住んでいる人は80代、90代になっちゃうんだから、守れないですよ。

だから、もしそこに若い人が関わる、あるいはもうちょっとシステムティックな仕組みでやるのであれば、それは実際ふだんはより集中しているという形態のイメージは書き足りないという指摘があったようですから、よりクリアにしていってほしいと。

現実というものを踏まえた上で、かつ、現在のテクノロジーとか、いろんなものを踏まえた上で。今、農地にいなくなつてネットで管理できるんだから、カメラを使って、デジタルを使えば。そこはちょっとイメージの転換が必要だと思うので、そこはぜひともこの後、議論できたらと思っています。

2点目ですが、これも多くの方がおっしゃっていた、我々も実際、田舎でバスを走らせているのでよく分かるんですが、私はある意味、ローカルマネジメント法人の問題もそうなんですけど、ある種ローカル・パブリック・コモنزと概念を立てたほうがいいと思います。今や、ローカルな行政サービスだけでなく、もろもろの物流も含めて、ある種のローカル領域のいろんな行政機能、経済機能というのが、伝統的な競争原理、市場原理ではもう成り立たないんです。

そうすると、これはある種、ローカル・パブリック・コモنزと位置づけた上で、それをどう担っていくのがより効率的かという議論を組み立て直さないと、厳しいです。インフラの維持にしたって、従来はビジネス的な、産業的な軸で、例えば田舎のインフラを電力会社が電線を管理し、通信会社が電信柱を管理していて、道路は役所や国土交通省が管理をし、それで勝手に皆さんがバスやいろんなものが走っているわけです。

これって、実は物すごく今効率が悪くなっている。昨日、郵便局がいろんなことをやるという話がニュースに出ていましたけど、結局ああいうふうにしていかないと、ローカル・パブリック・コモنزって維持できないんですよ。だから、そういった意味で、そのローカル・パブリック・コモنزを誰がどういうふう担っていくのか。その中で官と民、あと個人の話、役割分担があるので、それは従来の市場経済原理では成り立たなくなっていますから、要するにローカル・パブリック・コモنزを誰がどうマネージ、どう効率的に、かつ、それを民間がやる場合には、何らかちゃんと経済的に成り立っていないと、誰もやってくれなくなるので、そこでコンセッションを持ってくるのか、いろんな方法があると思います。ですから、そういった仕組みの議論をぜひともこの後やっていけたらなと思っています。

それから、3点目、最後のリスクの問題ですが、産業再配置の議論は当然、別に私は反

対ではないんですが、日本というのはどこまで行っても少資源の国なんです。したがって、例えば食料自給の問題も、油が来なくなったら食料自給はできないんです。現実問題として、幾ら畑があっても、田んぼがあっても。

なので、どうしてもこの議論というのは、私は、集団的安全保障というものと組み合わせた議論をしないと、すごく無駄が大きくなるような気がしてきています。ですから、集団的な経済安全保障、集団的な食料安全保障という概念の中で、日本でもやっていかざるを得ない。当然、これは今、政府のほうでも岸田総理、一生懸命進めていますけど、やっぱり日米、あるいはオーストラリアとか、ああいう枠組み中でどういうふうに経済的、産業的にも、食料的にも安全保障をしていくかという脈絡の中で、国土をどうデザインするかという議論が必要だと思うので、ぜひともそういった観点を入れてもらえればよいなと思っています。

以上です。

【増田部会長】 富山委員、ありがとうございました。また、農村地域の居住形態ですか、パブリックのコモンズのような形態、どうなのかという辺りはまた議論する場をつくっていければというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、続きまして、畝本委員、どうぞお願いいたします。

【畝本委員】 よろしくお願いたします。この国土計画に関して、非常に多くの問題点が発掘されているとともに、たくさん書かれている割と前向きな希望的なことが中心になっていくような気がするんですが、その中で、計画部会と国土審議会の議論の中で資料1の9ページにあるように人口減少と超高齢化を前提に、現実的かつ冷徹な政策の立案と実施を考える必要があるというコメントを頂いているんですね。

これは、計画部会のほうから出ているのか、国土審議会のほうから出たのか分からないですけども。私ども、現実に医療をやっておりますと、本当に年々切実な問題になっていく。これを、このコメントでどこまで切り込んでいくのかというのがすごく気になるところです。現実にコロナ禍で、私ども診療していますと、高齢者の方で入院されたはいいけれども、行き場のない方であるとか、それから施設に入っていらっしゃるけれども、十分な管理を受けられていない方、それから、施設の職員の方ともよくお話をしますけれども、やはり施設の方の待遇の悪さとか、そういったことがあります。

これをどこまで切り込んでいくのかということが、ちょっと見えてこない。これは、やはり計画の中でどうしても目を向けなければいけない内容の一部だと思うんです。医療の

提供もそうなんですけれども、そのバックグラウンドがしっかりしてないと、医療の提供も偏ってしまう。どうしても、高齢者の方には時間がかかりますし、マンパワーもそこに持っていかれると厳しくなってしまう。当然のことなんですけれども、その辺についても少し詰めていけたらいいのかなと思っております。

今回、感染症も大きく関わってきていますが、これも高齢者にも及んできます。このたび感染症法が変わりまして、実施は令和6年からという、ちょっと先の話になるんですけども、少し整ったようには見えて、実際、次のコロナの波、あるいは別の感染症ですとか、医療ニーズの高まりが来るような同じことが繰り返される可能性がありますので、そのバックグラウンドとして、高齢者の方、特に介護度の高い方々に対するケアの計画、どういう配分、配置をしていくかということは、少し盛り込んでいただけたらなと思います。

あと、その方々を介護するヒューマンリソースも本当に足りないので、日本の食料であるとか、エネルギーであるとかと同時に、マンパワーの不足ということに関しても、やはり国民全体でもっと目を向けていかななくてはいけないのかなという感じがしております。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、西山委員、どうぞ御発言ください。

【西山委員】 ありがとうございます。皆さん、おっしゃっていると思いますが、今日お示しいただいた資料そのものはすごく分かりやすくなっていると思います。また、リスクが、あるいは情勢がすごく大きく変わっているということが強調されていること自身はすばらしいことだと思います。

ただ、それに付け加えることがあるとすると、簡単に言うと、それをどう受けるのかということを考える必要があるんだと思います。そのときに、私自身は、前、この部会でもお話をさせていただきましたが、言葉を変えて言えば、今までの国土計画の時代と比べると、何らかの意味で、原理がすごく変わるんだということなんだと思います。つまり、原理のレベルで書かないと、個々の対策を書こうとすると、要するに足りないという話になるし、細かく書くと、何が前と違っているかもよく分からなくなるので、原理で前と何が違うのかをはっきり言ったほうがいいんだと思います。

私なりに言うと4つぐらいあって、1つは、これは前申しましたけれども、今までは、やっぱり縦割りということなんですけど、役割を分けたんです。インフラにしても、人にし

でも、人の資格をなるべく細かくしていったって、さっきのお話じゃありませんけど、電力の人は電力だけを維持管理する、水道は水道、ガスはガスとやっている。あるいは、インフラも同じインフラで、1つの機能をなるべく特化することがいいことだということをやってきたんだけど、多分それでは維持できなくなっている。

ですので、簡単に言うと、分けるんじゃなくて、兼ねるんだと。これが原理なんだということは、人にしても、インフラにしても、そうなる時代だということをはっきり言ったほうがいいと思います。

このこと自身は、あるいは平時から起こる、平時から役割を兼ねるということでもあるんですが、今日、もう一つ議論になっている災害の話、私は専門家ではありませんけども、私が考えるに、もう一つ考えなきゃいけないのは、災害が起こるとして、何が一番大事かという、ある種のやっぱり復旧力を議論したほうがいいんじゃないかと思います。

つまり、何か特定のシナリオを考えて、それに対策を打つということ、するのはしたらいんですが、結局、全部シナリオを書くことは無理なので、何が起こっても、何か復旧できるとしたら、それはどういう能力を指すんだろうかということ議論すべきなんじゃないかと。つまり、その話は、結局さっき申し上げた同じインフラ、あるいは同じ人がいろんなことができる、潜在的に多機能化をしているということが多分必要になる。

ちょっと、言葉遣いが難しくて申し訳ないんですが、申し上げたい意味は、同じ人、同じインフラが果たす役割が、例えばふだんは2、3種類のことをやっているんだけど、いざとなったら10種類できますみたいなことが、その復旧力につながるんじゃないかと。

私も全部は存じませんが、今までの国土計画というのは、恐らくふだん国土のインフラが果たしている機能の話をしていたはずなんですけれども、そうではなくて、いざとなったら果たすかもしれない機能のような話を議論するようにしたほうがいいんじゃないかと。だから、広い意味でケイパビリティの話をしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。それが、もうちょっといい言葉があるかと思うんですが、顕在的な能力から潜在的な能力を議論するというように、原理を切り替えたほうがいいんじゃないかというのが2番目です。

1番目、2番目共に、デジタル自身が全部を解決できるわけじゃないにせよ、それにポジティブには働くとおもいます。

それから、3番目、これはもう御議論が出たところですが、やっぱり官と民の役割が特に地方経済圏では変わっていく。今までみたいに官は官、民は民みたいに分けられなくな

るので、そこはまさにパブリックコモンズ的なことが原理として加わるんだということも、はっきり言ったほうがいいと思います。

それから、4番目は、特にデジタルの観点から言うと、先ほどもデジタル公共基盤の話が出ていましたけれども、今までみたいに単純に集権ですか、分権ですかというのでは議論ができないんです。要するに、ある種、共通の基盤の上でいろんな多様性が生まれるということになっていっているんで、そのことも今までとは変わる。単純に集権ですか、分権ですかという議論も、簡単にはもう終わっているんだということも言わないと、何が違ってきているのかが伝わらないんだと思います。

他にもあるかもしれませんが、そういう整理をされてみたらいいんじゃないかと思えます。

以上です。

【増田部会長】 西山委員、どうもありがとうございました。

それでは、続いて、退席の御関係もごございますので、次に、初めに末松委員に御発言をいただいて、その後、滝澤委員、小田切委員、桑原委員と、この順序で御発言をいただきたいと思えます。

それでは、末松委員、どうぞお願いいたします。

【末松委員】 大変申し訳ございません、公務の関係で少し早く退席させていただきますので、失礼いたします。今回、まとめていただきました整理の仕方としては、おおむね異論はございません。本当によくまとめていただいたと思っております。

その中で、少しコメントをさせていただきたいと思っておりますのが、総理の御指示にもあったところで、具体的対応策であったり、連携といった点のところは、これから大変重要なポイントになるのではないかなと私自身も考えております。いつ、誰が、何をするかといった点を具体的に整理していくことが、今後のポイントになるんだろうと思っております。

その中で、地域の持続性で、安全安心を脅かすリスクの高まりというところの、地方の危機というふうな項目を頂いておりますけれども、本市においても、どれを取っても日々直面している課題でございまして、非常に危機感を感じております。人口減少の加速化についても、緩やかではありますものの、推計を上回る速度で人口減少が進んでいるというのも事実でありますし、地域公共交通の維持も非常に課題であります。

インフラの維持管理といった課題とかも本当に噴出をしているというのが実態でござい

まして、その対応には全力で今、取り組んでいる状況ではあります。悪いところばかりを挙げてしまってもしょうがないんですが、その中で、コロナを経験して、このコロナ禍を経た暮らし方、それから働き方の変化というものは、実際には新しいチャンスとして捉えて、今現在、前向きにもう動き出しているという状況です。

オンラインやデジタルをしっかりと活用していくということもそうですし、出張の仕方1つにしても変わってきております。特に、今後の生活をしていく中では、市民・国民も含めて、新しいチャンスだと捉えていくというところだと思っています。

次に、2点目のローカルの視点というところからいくと、やっぱり今いただいているその内容は、先ほどから申し上げているみたいに、地方自治体としては、基礎自治体としては、ダイレクトに関わってきている内容ばかりでありますので、欠くことのない観点だなと思っております。

特にゼロカーボンシティに向けてどう動いていくかというようなところも書いていただいておりますが、ぜひ今後、しっかり取組を進めていくべきだと考えております。

少し足りないのかなと思ったのが、先ほど畝本委員からもありましたけど、医療の視点とか、地域医療をしていく中で、コロナでこの医療現場の課題というものが非常に明らかにもなりました。地方自治体にとっても、国と県と市の医療についての役割というのもしろいろ分かってきた中で、もしかすると、次回以降で議論をされるのかなとは思ったんですが、医療の視点であったり、感染症対策も、細かく書く必要はありませんけれども、今後どういうふうに関わりが結びついていくのかということは必要かなと思っております。

同時に、子供が生まれてくる背景とか、育っていくという観点というか、これからこの計画はやっぱり次世代へつなげていくものを、それぞれ広域計画の中でもつながってくると思うので、そういう視点というものを、人口減少下だからこそ、少子高齢化だからこそ、こういった点も少し入れていただけるといいのではないかなと。

夢のあるというか、希望の持てる、さっき申し上げた、コロナ禍で経験したことをチャンスとして捉えて動き出していますので、そういうことも含めて、生まれるとか、育つとか、次世代へつなげていくという視点も必要であるかなと考えております。

国、県、市、経済界といった様々な主体間の連携が今後密になって、その取組が加速化することが国土の発展につながると思っておりますので、これから議論の中で進めていただければ大変ありがたいなと思います。

私から、以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 末松委員、ありがとうございました。あと本日、御欠席なんですが、田澤委員から、事前に録画で意見も頂いておりますので、先ほど示した滝澤委員、それから小田切委員、桑原委員から、これから御発言いただき、その後、田澤委員から頂戴している録画を、2分ほどだったかと思いますが、流して、それから、さらにまた御意見を頂くという形にいたしたいと思います。

それでは、お待たせいたしました。滝澤委員、どうぞお願いいたします。

【滝澤委員】 ありがとうございます。膨大な資料の作成、どうもありがとうございました。大変勉強になりました。私からは、リスクについてなんですけれども、基本コンセプトをビジョンとして、ポジティブな国土像を示すことが大事であるというような御意見がある中で、やや恐縮なんですけれども、私自身、常日頃、経済データを見ていてあまり明るい数字が見られないので、やや弱気になっているからかもしれないですけれども、やはり日本は、厳しい状況にあると、リスクを強調していく必要があるのではないかと思います。

特に、人口減少です。今の段階でも強調されていますけれども、人口は経済規模とか成長と密接に関係していますので、より強調されるとよいと思いました。例えば単純な試算ですけれども、40年後、人口が30%減少するということは、資料を拝見していますけれども、かなり確度が高い数字ですので、例えば1人当たりGDPが増えないとすると、今550兆円ぐらいですが、GDPは40年後、300兆円台にもなってしまう可能性がある。その結果、人口減で税収も少なくなるので、このままでは道路とか、交通機関とか、社会的インフラ、それから医療とか、制度資本の維持が難しくなると。

地政学的リスクへの対応も難しくなってくるので、だからコンパクト化して、デジタルを活用する必要がある。一人一人のITスキルを上げていく必要があるし、人手不足に対応していく必要がある。そういうイメージで、人口減のリスクというのをさらに強調される必要があるのかなというふうに思いました。

もう一点だけ関連で、東京一極集中の是正を強調されているんですけれども、一極集中が是正されると、どういうメカニズムで経済価値、具体的にはGDPが維持、拡大されるのかというのを、その道筋を分かりやすく示すことで、国民が安心して東京から地方に移動できるのではないかなと思いました。

私自身、資料を読み込めていないだけかもしれないんですけれども、こうした地理的な

資源のリアロケーションで、どういうふうにも実質的な経済価値が拡大されるのかということ、例えば典型的なある1人の労働者の例とか、具体的な例で、地理的なリアロケーションでどうやって経済価値が生まれるのかということ、説得的に説明する必要があるのではないかなと思いました。

私からは以上です。

【増田部会長】 滝澤委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、小田切委員、どうぞお願いいたします。

【小田切委員】 ありがとうございます。私も中間とりまとめ以降、今日のリスタートまで大きな前進があったと思っています。そのことを前提として3点、そのうち2点は今日頂いた我々のミッションといいましょうか、それぞれにお答えしたいと思います。

1点目は、国土の課題についてですが、リスクと構造的変化に分けて整理すること、そして位置づけることに違和感はありません。強いて言えば、リスクにおいて、言わば人口減少と同時に労働力人口が減少して、担い手が不足することは、データの中で医療、物流についてはかなり強調されているわけなのですが、もっと様々な分野も同時に検討しているのではないかと考えております。

とりわけ国内供給力の減少ということでは、やはり一次産業、村では、どこでも人手不足というのは明らかでありまして、それが食料の海外依存リスクにつながっています。そのような発想をすると、むしろ、一次産業的なものをしっかりと書き込むことも必要ではないかと思えます。

そのように考えると、実はそこから、多様な人材が農業に関わるということで、前々から申し上げているように、国民の農業参加、市民農園的なものも含めて、それを入り口とするような、言わば階段を上るようなイメージ、そんなことが発想できるのではないかと思えます。

2点目は、国土の姿についても、この3点で大きな異存はないのですが、強いて言えば、人材が切れ目なく供給されて、そして、国土の中で活躍するようなイメージがどこかに書き込めればいいのではないかと思えます。次回以降、議論される重点テーマにおいて横断的な役割になるのではないかと思うのですが、人材についての議論が少し不足しているのではないかと思えます。

そういう点で言えば、我々が農山村を歩くと、実はにぎやかな過疎という随分情緒的なこと、この場でも何回か申し上げているのですが、そんな現場に出会うことがあります。

それは一言で言うと、人口減少だけれど、その地域の中でわいわいがやがやしている。これは決して情緒的なものではなく、農山村の中には、実は商工会の会員が増えているところが幾つか出始めておりまして、そういう意味では、今申し上げたようなことは、決して一部、点的な存在ではなくなっている。そういう人材について、関係人口も含めて、しっかりと議論してもいいのではないかというように思います。

3点目は、先ほど富山委員がおっしゃったことに対しての議論になります。私は富山委員の地方創生論など、非常に多く学ばせていただいておりますので、そこで議論するのは少し恐縮なのですが、多極集中、あるいは集住という議論に対して、私はむしろ持続的低密度社会という議論をしております。最後にお話ししますように、それは決して二者択一ではないというように思うのですが、そういった選択肢も含めて議論すべきだと思います。

先ほど御発言があって、直ちに思ったことを3点申し上げます。1点目は、実は日本の農村は、世界的に見ればかなり集住しております。というのは、多くの国々ではいわゆる農場制農業ですから、農場の中に人が住んでいる。それだけ実は分散しているのですが、日本の場合には集落という仕組みをとって、実はそこから農地に通作しているのです。

これは分散錯圃という、世界的に見てもかなり特異な存在の状況の中では、集落という、もともと集住していることをどう評価するのかという議論が必要ではないかと思います。

2点目は、人口減少の適応策として、集落移転的な発想は、1960年代から議論されており、集落移転の事業は、過疎対策を経済企画庁が行っていたときから行われております。

しかし、それが言わば人口減少の適応策の主流とはなっていないということをどのように考えるのかというのが重要で、最近では、むしろ集落を越えて、連携して小さな拠点をつくっていく、集落ネットワーク圏という仕組みを強化することが必要なのだろうと思います。

3点目は、かなり決定的なのですが、アジアモンスーン地域という、その条件を考えることが必要なのだろうというように思います。アジアモンスーン地域はヨーロッパ社会と違って、高温多湿で非常に雑草が多い。こういった中で、しっかりと自然資本をマネジメントしていく。これは、コミュニティでマネジメントしていくことが必要になって、そのために居住と営農が同じ場所で行われるということが、今まで行われております。

まさに、ここにデジタル等が関与することによって、仮に気候が変えられれば、この要素も変わってくるわけなのですが、決してそうではないだろうと考えると、むしろ、新し

いデジタル技術などを通じて、低密度社会を追求すべきだというのが、私の考え方でありまして、ここはしっかりと議論させていただきたいと思います。

ただ、先ほど富山委員が情緒的に考えるべきではないと言ったのはそのとおりであって、全てが低密度居住地域であるということではなくて、いろいろな状況下で、低密度居住地域なのか、集住なのか、グラデーションがあるというように理解しております。

以上です。

《チャットによるコメント》

【富山委員】 農業が稼げるようになれば人が集まっていわゆる集落の規模が大きくなり、結果的に集住がさらに進むと思います。雑草問題も含めて集落密度が高くなることが大事で、コンパクト高密度集落とネットワークというモデルが成り立つと思います。その方がおそらく生産性も上がり、そこで働く人も稼げるようになるはずです。この後、日本の賃金は人手不足でいやおうなしに上がるので、今のモデルの農村が持続的に人を集めることはますます難しくなります。若者にとって、自分の子供を無理なく都会の大学まで出してやれる現金収入の得られない職場は結局、ムリ！となるので。私の親友は大企業を脱サラして、世田谷区の家で子供を育てながら、千葉県で農地を借りて通いで農業をやりながらしっかり稼ぎ、子供を立派に大学の医学部を出しています。ご指摘の通り、皆が中核都市に住む必要はまったくなく、広域のコンパクト&ネットワーク、境域のコンパクト&ネットワークのレイヤー構造で、実質的な社会経済活動の密度をあげることが鍵かと思います。

【増田部会長】 小田切委員、どうもありがとうございました。今の特に3点目の関係は、きちんとまた議論する場が必要かと思っておりますので、そういう場をまた設定していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、続いて、桑原委員、どうぞ御発言ください。

【桑原委員】 桑原です。資料、大変勉強になりました。ありがとうございました。末松委員がおっしゃったように、これを基にそれぞれの主体がいつ、何をやるかということは、やはり整理が必要だと思います。特に、大企業が頑張れることがまだまだあるのではないかと感じております。

特に10月1日から日用品や食品の値上げで、物価高を日々の生活で実感しておりますが、

労働賃金が値上がりするためには、大企業がどんな役割を果たせるのか、もっともっとやることがあるんじゃないかなということを思います。また、国のやるべきこと、自治体のやるべきこと、いろいろな整理がされていくべきだろうなということは思います。

また、地方でのコロナ禍を経た暮らし方、働き方の変化の整理のところなのですが、特に一番下の新たな地方、田園回帰の動き、地方での暮らし方の魅力のところなんですけれども、デジタルだけでなく、例えば地方で林業を始めましたとか、クラフトビールをつくり始めましたといったものづくり、技能や職人的なことをやりたくて、そこに移住されて、とても満足感を得て幸せに暮らしているといったところも評価をして、記載をすべきではないかなと思います。

畝本委員がおっしゃったように、手を使う仕事、人を世話する仕事の価値も、デジタルと同様に非常に価値が高いということも、位置づけていったほうが良いのではないかと思いました。

以上です。

【増田部会長】 桑原委員、ありがとうございました。

ここで2分ぐらい、田澤委員のビデオを流したいと思いますので、回線の容量、負荷をかけないために、皆様方、カメラは一旦オフにさせていただければと思います。その後、発言を木場委員、それから中出委員と指名していきたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

【田澤委員】 こんにちは、テレワークマネジメントの田澤由利です。本日は、計画部会に参加できず、申し訳ありません。実は、以前から決まっていた北海道北見市、私が住んでいるところでの合宿がまさにこの日にごさいますして、講師として参加しているものですから、その場に行けない、このような形での御挨拶、御説明とさせていただきます。

何を私、今日は御紹介したいかという、北海道北見市で、今デジタル庁でとても注目されている書かない窓口ワンストップサービスというのがございます。何かといいますと、普通は市役所に行ったら、紙を記入することから始まりますよね。それを、デジタル化をとてもうまくしているという例なんです。

こちら、ちょうど入ったところなんですけれども、いわゆる記入台というのがないです。このサービスを始めて、市役所がリニューアルしたおかげで、書かない窓口で記入台は要らないということで、ハードまでも変わっています。取りあえずこのように券を発行して、その場所に行くだけ、そして、行った先では、やりたいことと本人確認さえすれば、もう

あとは中でデジタルがやってくれる、そういう仕組みなんです。

具体的には、市役所の窓口をデジタル化しようとする、どうしても全部デジタル化したいみたいになりがちなんですけども、そうするとタブレットで入力しよう、でも、高齢の方はできないよね、やっぱり書こう、みたいな戻りが発生してしまいます。これに対して、北見市の書かないワンストップ窓口は、住民票を取りたいんですって、いつもの言葉で、リアルでやって来た人が言う、そして保険証とかの本人確認、最低限リアルでやるべきことをやった上で、あとは窓口の人が入力してくれて、バックオフィスで手続き回って、紙が出てきたものを持って、何番のところへ行ったら住民票が出てくるみたいな、そういうデジタル化を実施されています。

私が申し上げたいのは、これから3つの観点でお話する中で、やはりリアルと、それからネットの融合というのはすごく重要になっていく。そのときに、やはりどうすれば、一番生活しやすい、住民の方にとっていいまちづくり、国土づくりができるかを御一緒に考えていければと思っております。

以上でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【増田部会長】 ただいまのは、田澤委員から事前にいただいたビデオを流しました。

それでは、また、恐れ入りますが、カメラを可能な限りオンに戻していただいて、それから、皆さん方、ミュートにしておいていただいて、御発言の方だけミュート解除ということで、以降、続けていきたいと思っております。

それでは、木場委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

【木場委員】 ありがとうございます。私も、皆さんと同様に、中間とりまとめ以降の今回の整理が非常に分かりやすくなったこと、感謝申し上げたいと思っております。特に資料2-1の3ページにあった、時代の転換点とも言える重要な局面に立っていると、こういうことを強く認識して、国民の皆さんに伝えたい、ここも賛同いたします。これからの計画の今後10年間において、こういったことをきちっと伝えることが非常に大事だと思っております。

そのためには、今後、最終とりまとめに向けて、書いてあることを国民の皆さんがきちんとイメージできるかという、そこに非常にこれから細心の注意を払っていったらいいのではないかと思っております。

例えば中間とりまとめにありました4つの原理、デジタルの徹底活用等々がそれぞれの計画や施策とどう絡んでいくかという関係性がちょっといま一つ、まだはっきりと見えて

ないなという印象もありますので、読み手のためにもう少し親切にやっていけたらいいなと思っております。

私からは、最近取材した1例だけ挙げさせていただきたいと思うのですが、題すると「宇宙からの見守り防災」と申したらいいんでしょうか、今回の資料の中にも激甚化・頻発化する水害等に対して、事前の防災、それから事前復興の観点からの地域づくりというコメントがございました。今日、御紹介したいのは、今年2月に神奈川県のカ崎市が人工衛星の画像データを使って、市内の崖の変動観測をしたりとか、災害時の状況把握に役立てようと、こういうことで大手電機メーカーと協定を結んだという例でございます。

これは、自治体としては全国初でございました。カ崎市には、神奈川県が定める、いわゆるイエローゾーンという危ないところが2,200か所もあるということで、毎年のように市内では崖崩れが起きているということでございます。これを、500キロも上からの衛星を使って電波を地形に当てて、跳ね返ってきたものを捉えて撮影するそうでございますけれども、こういったデータを蓄積して行って、今後生かしたいと。

聞いたところによると、ミリ単位まで見ることができ、これまでもインフラ、トンネルの工事とか、港湾施設なども、こうやって観察してきたそうでございます。全ての自治体の方に共通だと思っておりますが、カ崎市もマンパワーの問題があるようです。点検は現状、職員が直接見に行くということで、年間、頑張っても500か所ということで、少なくとも全部見るのに5年かかるという、こういう状況だと聞いております。

この辺りを、デジタルの力を使って、少し沈下している等、異常を感じたところだけを確認に行くようになれば、効率的になって、効果的な防災につながると思えました。

これは、気候変動による自然災害に対しては、多分、全国共通の自治体のお悩みのところだと思います。こう言った例を聞くと、国民の皆さんもデジタル徹底活用のイメージができると思います。そういったヒントが入った計画になるなというなと思えました。

最後でございます。先ほど少し、ちらっとだけ御紹介いただいたんですが、広報について、11月に事務局主催で、若い人たちを集めて国土形成計画への意見を聞くイベントを2つ用意しております。私も何度か、企画とか、運営とか、募集について打合せに参加したのでございますけれども、この国土形成計画に関連してやる初めての試みということで、事務局の若手が大変張り切っていらっしゃいます。委員の皆さんからも若者に感心をもってもらいたい、とのご発言がたくさんございましたが、今回のトライで、若い人たちの意識というものを吸い上げて、後半戦に生かせるなという感想を持ちました。

以上でございます。ありがとうございます。

【増田部会長】 木場委員、どうもありがとうございました。後で今の広報の関係はまた最後にでも事務局のほうから、また触れていただこうかなと思っておりますが、大変どうも御尽力いただきまして、ありがとうございます。それでは、中出委員、どうぞ御発言ください。

【中出委員】 中出でございます。よろしく申し上げます。私のほうからは、資料2の3ページ目のリスクの部分で、3つに分けて書いていただいている中で、特に地域の持続性、安全安心を脅かすリスクの高まりの中の1つ目の丸、地方の危機（人口減少・流出と）という辺りのところが、少しまだ認識が甘いのではないかと。

というのは、ひし形が5つありますが、これ全部、事実は書いてあるんだけど、こういう事実の下で何が問題になるのかということがあまりきっちり示されてない。先ほど滝澤委員が言われたことがごもっともだと思うんですが、人口減少というのが、少なくとも今まで総合開発計画、あるいは一次ぐらまでの国土形成計画と人口減少というのが、一番の出発点になっているんだということに対する認識をもう少し強めたほうがよくて。

その辺りで、それぞれの人口減少とか、地方都市の加速化、偏在化、世帯構造の変化等々について、事実として数字が上がっているんだけど、じゃあ、これが何をそれぞれの地域にもたらすのか、大都市圏に何をもたらすのか、あるいは地方都市圏に何をもたらすのか、それは何が問題なのかというのがないと、この4枚目以降のところに対して反映しにくいんじゃないかと思えます。

特に、資料1でも、今までの国土形成計画の変遷があって、それで御存じだと思いますけど、第二次国土形成計画でも、既に人口減少とか、高齢化とか、あるいは防災のこととか、そういうのは示されているけれども、7年、8年たっても、同じことを同じように書いていたのではしょうがないと思うので、そこら辺りをもう少しちゃんと踏まえたほうがいいと思います。

というのは、私は先ほど鈴鹿市長の末松委員が言われたことをもっと真摯に受け止める必要があると思っております。鈴鹿市というのは人口20万人弱で、地方都市といえば地方都市ですけども、一応中京圏に近くて、人口は20万人近くいると。大都市圏の人から見ると、人口20万人弱というのは大した都市じゃないようにも思えるかもしれませんが、日本中の市町村から見れば、人口20万人弱いるというのは相当の規模の都市で、それは人材にしろ、財源にしろ、かなり持っているにもかかわらず、問題が山のようにあると言われた。

ということは、それよりも小さな規模の市町村というのはもっと問題が深刻であり、切迫しているわけです。喫緊の課題とずっと言い続けていながら、その喫緊の課題が解決されていないというのがここずっとこの状況だと思います。とすると、国土が直面するリスクというのに対して、当然、巨大災害というのは大きな問題ですけれども、まず、人口減少というのが結局、担い手が不足すると、そうすると災害に対する防御もしにくくなるとか、そういう辺りも含めてもう少しきっちり考えていただければと思います。

そうすると、4ページ目の目指す国土の姿の中の、特に1番目のデジタルとリアルの融合による活力ある国土づくりというところも、人口が減少するからということは何が問題だということからすると、DXをどんどん進めていく必要もあるし、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な都市づくり、地域づくりも必要だろうと。

先ほど小田切委員が言われたような、低密な居住というのが可能なことも必要かもしれないですけど、それを可能とするには、どういったことが求められているのかと。そういった辺りのところが、特にこのローカルな視点というところでは大きく関わってくると思いますし、それを翻って考えると、コンパクト・プラス・ネットワークがうまくいけば、実は自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくりというの、自然環境と人工環境というのはネガ・ポジの関係ですから、それもよりスムーズに解決の方向に行く、あるいは新たな提案ができるというようなことになると思います。そうすると、人口減少というのを逆手にとるといえるか、チャンスとして考えることもできると。

もう少し、やはり第二次国土形成計画以上に様々な問題がより深刻化して、対応が求められているんだというところを書き込まないと、結局のところ、ここ10年何をやっていったんだということになりかねないんじゃないかと思うので、そこら辺りがちょっと心配なところでは。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、高村委員、どうぞ御発言ください。お願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。高村でございます。

主に今日、議論をする項目として、資料の2-1、スライドの2のところでも示していただいている、今回、御議論いただく事項として概要をまとめていただいているもの、我が国国土が直面するリスクと構造的な変化、目指す国土の姿、この整理の仕方については、これまでの議論を踏まえてかなりクリアに整理をしていただいているというふうに拝見い

たしました。御礼申し上げたいと思います。

併せて、ここの資料の中に書かれていますポイントのところやはり重要だというふう
に思っております。例えば、今も御議論ありましたけれども、人口減少の加速化などを含
めて、やはり今、まさにその国土の刷新が求められる、このタイミングでの国土計画の重
要性といったような点は、これまでも国土の長期展望のときから議論されてきたことか
と思えます。

私、そういう意味で、基本的にこの整理、全体として賛同しつつ、2点だけ申し上げ
たいと思います。これからの具体的な記載で、あるいは、掘り下げの中で検討していただ
ければと思うんですけども、1つは、恐らく冒頭なんだと思いますけれども、やはりこの
タイミングで国土形成計画を今つくるということの、極めてやはりいまだかつてない重
要性という点であります。

これは先ほど、中出委員も御指摘になった点に重なるところでありますけれども、人口
減少のトレンドの中で、将来、長期的に日本の国の在り方をどうしていくか。それから、
ここで書かれている様々なリスクというものが改めて明確になってきているわけですが
けれども、こうしたリスク、災害リスクをはじめ、対応を喫緊にしていかなければいけない
といった点からも、そうであります。

併せて、こちら、目指す国土の姿の中に盛り込まれておりますけれども、レジリエント
な国土とともに、やはり今、大きく構造転換をする世界の産業構造の転換の流れに、ど
のように対応していくか。この産業の次世代化、あるいはエネルギーの転換を支えるイン
フラをどうしていくかといった観点からも、当然インフラ構築にかかる時間1つを取って
も、長期的な視点を持って、まさに計画期間とか、長期を見越してと書いてあります
けれども、しかし、今ここで長期的視点を持った、しっかりした国土のグランドデザ
インを示すことが重要だという点、この点はぜひ盛り込んでいただきたいと思ってい
るところであります。

2つ目の点は、こちらで直面するリスク、構造的な変化のところにも書かれてお
りますけれども、今起きている構造転換、あるいはリスクというのが複合的な危機、
複合的なリスクであると思っております。言うなれば、それぞれのリスクや危機が
相互に関連をしているということでもあります。その意味で、これは当然、複合
的な要因を踏まえてリスクへの対処を考える、それに応える国土計画が必要なん
ですけども、それゆえに統合的なビジョンを国土計画が提供していくという役割
があると思えます。

併せて、複合的なリスク、複合的な危機、相互に関連するリスク、危機であるとい
うこ

とは、同時にそれを解決し得る可能性をはらんでいると思っております。今回、非常にきれいに整理をしていただいているんですけども、お願いしたい点は、これらそれぞれの相互の関連性を分かりやすく示していくことが重要だと思っております。

そのことによって、この国土計画に基づく国土づくりの施策が、まさにこれらの複数のリスク、あるいは複合的な危機に対して、同時解決、あるいは多元的な便益をもたらす、その意味での重要性が明確になると思うからです。具体的な記載のところで、ぜひ御検討いただきたい視点として申し上げておきたいと思えます。

以上です。

【増田部会長】 高村委員、どうもありがとうございました。一渡り、皆さんから御意見を頂戴いたしましたので、私も最後に、少しだけ申し上げます。結局、重なる意見のところになってしまいますけれども、人口減少についてはやはり非常に大きなファクターなので、先ほど来、中出委員、滝澤委員からおっしゃっていました。

特に私、滝澤委員がおっしゃっていた、1人当たりのGDPが特に変わりなければ、本当に300兆円ぐらいの経済規模になってしまいますので、それが経済だけではなくて、そういう形になったときに、一体社会はどうなっていくかということを念頭に置いて、それを分かりやすく前提としつつ、どういう国土をつくっていけばということを考えていかなければならないと思えます。

そういう問題をこちらは意識しつつ、この議論を展開してきたということが分かるようにしていく必要があると思えます。今日、畝本委員も冒頭のほうで触れておられましたけれども、これから例えば医療や介護などですが、どれだけ政策を冷徹に掘り下げていくのかという話合いをして、やはりここもどういう最終的なとりまとめにするかは別にして、かなり冷徹に議論していく必要があると思えます。

一方で、私も社会保障の議論をする場にも参加しているのですが、今、医療・介護の場面では、やっぱり居住の形態ですとか、そういうものが非常に医療・介護の問題には重要であって、医療提供体制のみならず、様々な質の面でも重要になってくると。そうすると、結局居住形態、まさに小田切委員がおっしゃったように、多分グラデーションがあって、そのところをどういうふう考えていくのかということがあると思うんですが、やはり居住の密度をどういうふうにしていくのかというのは、これからも中で議論をしっかりとしておく必要があるだろうと。

これ、富山委員からも問題提起がございましたけど、そういう問題です。これから残さ

れた間にしっかりと議論した上で、まとめていく必要があるのではないかなと思いました。

西山委員からも、分けるより、むしろ兼ねると。これも、やはり大きくは人口減少に絡む話ですけど、以前から所有よりも利用が大事だということを言われています。むしろ、そのとおりですが、となれば、シェアリングエコノミーのように、今は所有ではなくて、いかにシェアしていくのかということだと思います。

それから、例えば先ほど西山委員、お話がありましたように、2つ、3つの機能を発揮できるものが、いざとなるときは、10ぐらいの機能を発揮できるようにしていくという、あるものの機能を分化していくことがレジリエンスにつながってくると思います。

それだけ社会の姿が変わり、それから、テクノロジーも一方で進化して、それによってどこまで生身の人間の生活というのを補っていけるのかというあたりが、今回の国土計画の中で問われるのではないかと思います。要は、私、申し上げたいのは、事務局でまた様々な変化に応じた議論ができるような、そういうこの当部会のつくり方等々、またいろいろ考えていただいて、資料も用意していただいて、冒頭申し上げました、来年の夏までにとりまとめる際の場の設定等をしっかりとお願いできればと思います。

私からは以上でございます。全体を通じて、事務局から、総合計画課長お願いいたします。

【総合計画課長】 委員の皆様方、本当に貴重な御意見、ありがとうございます。計画の内容も多岐にわたる様々な分野を扱う計画で、資料も御用意させていただいておりますが、本当に多岐にわたる様々な観点からの御意見をいただきまして、ありがとうございました。

個別にというよりは、全体を通じて6点ほどお話しさせていただきたいと思います。1つは、新しい計画として、どういうところを認識も含めて変えていくのか、政策の基調をどう示すのか、原理というお話もありました。あるいは、地域の中でのパブリックコモンズとか、地域経営とか、仕組みをどういうふうに変えていくのか。新しい計画としての着眼点をどう示していくのかという大きな御議論をいただきました。

また、2点目といたしまして、リスクであるとか、その裏腹も含めてチャンスといったこと、こうしたものをどういうふうを示していくのか。リスクについても、人口減少をはじめとして、よりビビッドにというお話もいただきましたし、チャンスについても、テレワーク、あるいは地域の魅力、自然資本といった話。あるいは、いろんな地域課題に対応していくということについて、今、新しい資本主義の下で、官民の連携でいろんな地域課

題、社会課題を乗り越えていくという発想、重要性を政府全体でも議論してございます。こうしたものを世界にどう発信していくかということも含めて、そうしたリスクとチャンス、それをまた相互連携させながら、今、少し個別ばらばらに書いていることをどう統合的にお示しをしていくかということの重要性も、多々御意見をいただきました。

3点目といたしまして、まさにいろんな現場からの御意見として、地方自治、あるいは地方の医療・福祉、地方でのビジネス、実際にそこに立っておられる立場からの本当に生の声をお伺いさせていただいて、こうしたものもしっかり活かしていかなければいけないと認識を新たにしたところでございます。

また、4点目といたしまして、様々な主体の役割の変化、関係性をどう考えるのか、協調体制をどうつくっていくのか。行政と企業、団体だけではなくて、個人の役割、あるいは人材をどうプレイアップしていくのかということも含めて、そうした切り口からもしっかり考えていかなければいけないと思っています。

5点目として、国土の空間論と申しますか、居住のあり方、今、増田部会長からも話があったことも含めて、東京一極集中是正の意義であるとか、産業との関係、また、農業、農村のあり方といったことも含めて、そうした観点からも幅広く御意見をいただきましたので、今後、地域生活圏や、産業の構造転換など、様々な個別テーマの中でも検討しながら、また御意見をいただければと思います。

最後に6点目、木場委員のほうから先ほど御紹介いただきまして、先ほどの説明ではさらっと御紹介して恐縮ですけれども、参考資料5としてつけさせていただいてまして、「国土を若者が考える！グランド・デザイン・ダイアログ2022」というイベントの開催について、企画の段階で、木場委員、小田切委員には、お忙しい中、御指導・御協力いただきまして、実施をするということです。11月に2回ほど、オンラインで地方の若い人たちも参加しやすく、また、現場でもフェース・ツー・フェースでも議論をする機会をつくっていくということで、今まさに募集をしていて、10月24日までということをお願いしてございます。

委員の先生方におかれては様々な若い人たちとのつながりが日々あろうかと思っておりますので、ぜひ関係するところで、こういうイベントがあるということをお紹介させていただいて、多くの方々に参加いただければと思っていますので、御協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【増田部会長】 局長からは何かありますか。

【国土政策局長】 今日はありがとうございました。特に、今日はっと気づかされたのが、福和委員から、インフラのことがちょっと薄いんじゃないかという御指摘、これは確かに資料を読み返してみると、そうだなと。我々、全総の時代からインフラというのがまさに国土計画の主題でありますので、常に頭の中はそこにあったつもりですけども、今改めて見てみると、またそういう御指摘を頂くと、まさにそのとおりということでありまして、今反省しているところであります。

特に、今回の計画は、インフラというものをもう一度再考すべきじゃないかと、再評価といたしますか、改めて定義し直すといたしますか、そういうことも、やるべきじゃないかなと思っております。といたしますのは例えば災害がこれだけ甚大化すると、インフラだけでは全て守り切れないということは明白になってきています。また、一方で、インフラの整備だけではなくメンテナンスという新たな大きな課題も出てきています。また、デジタル社会が進むと、デジタル用のインフラというものがまた新しいテーマとして出てきていますし、あとさらにグリーンインフラという、自然資本をもう一回見直すという、そういうインフラ論も出てきております。

最近の政府の文書、あるいは報道を見てみますと、社会資本とか、社会基盤とか、国土基盤とか、公共インフラとか、社会インフラとか、いろいろな用語が躍っていて、いろんな使われ方をしております。使われている皆さんのイメージは、恐らくある程度合っていると思うんですけども、まさにこのようにインフラという概念、言葉がいろんな使われ方をしているのです、それを1度、この国土形成計画で、再定義と言うとちょっと大きさですけども、再整理するということも必要かなと思っております。

それを考えるバックグラウンドは、今日まさに西山委員がおっしゃったようなことでありまして、私がふだんもやもやとしていたことをすごくきれいに整理していただいて、大変ありがたく思いました。

官民とか、シェアリングとか、いろんな考え方でこのインフラの定義というものを再整理する可能性というのはちょっとあるのかなと思ひまして、そういう意味で、福和委員の御指摘を受けて、改めて次回の資料から頭の中を整理して、また皆様に御提示したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【増田部会長】 事務局の皆さん、どうも御苦労さまでした。それでは、また次回に向けての準備、いろいろお願いしたいと思います。

本日の会議は以上とさせていただきます。

最後に事務局のほうから、事務的な連絡事項があるようでございますのでお願いいたします。

【総務課長】 次回の日程について御連絡いたします。次回の計画部会は11月17日、木曜日、10時から12時までの開催を予定しております。議事や資料等の詳細につきましては、改めて御連絡をいたします。

また、本日の資料につきましては、既に国土交通省ウェブサイトにて公表されておりますので、併せて御報告いたします。

【増田部会長】 それでは、第13回計画部会は以上で終了といたします。どうもありがとうございました。

— 了 —